稲永公園野鳥観察館の管理運営状況

1 基本情報 <所管局:緑政土木局>

	指定管理者名	東海・稲永ネットワーク					
I	主な業務内容	野鳥の観察、野鳥保護に関する相談及び指導等					
I	評価対象期間	平成31年4月~令和2年3月	指定管理期間	平成30年4月~令和4年3月			

2 評価結果

		音	严価項目	評価区分	特記事項
管理体制	1	管理体制	適切な職員配置 緊急時の体制 人材育成	©	専門的な知識のある職員を複数名常駐させるなど、仕様に定められた以上の管理体制を整えていた。特に、専門的な知識を要する死亡野鳥の確認など鳥インフルエンザの対応に協力頂いた。
維持・管 理運営等		維持管理	館内清掃 建物・設備の管理 保守・点検・小修繕 管理水準の維持 関係書類の調製・保管 市民との協働による活動	©	仕様・計画に定められたものに加え、利用状況に応じ確認・点検・清掃・小修繕等を実施していた。特に今年度は、固定椅子(28脚)のぐらつき・転倒防止のために、溶接工事を実施した。また、日常的に施設周辺の清掃、除草や定期的に樹木の剪定を行い、利用者が来やすい環境づくりに心がけていた。
	2	運営管理	利用者アンケートの実施 利用者ニーズの把握と反映 接客・接遇向上の取組 苦情・要望に対する適切な処理 個人情報の適切な管理	0	利用者ニーズをアンケートや意見箱から 把握 ・分析し、要望が多い野鳥の飛来状況 の情報提供に尽力していた。また、GW期 間中の休館日に臨時開館するなど利用者に 合わせた運営が行われた。
	3	魅力増 進・利用 促進	創意工夫した施設管理 利用者への広報・情報提供の実施 野鳥保護行事の開催	0	利用者ニーズに合わせた管内掲示・展示を行うと共に、利用者への広報・情報提供として、写真を多用した野鳥飛来状況や行事予定を掲載したブログ「観察館日記」を年間236回更新した。
		施設特有 の管理	野鳥の観察、野鳥保護に関する相談 及び指導 野鳥保護に関する資料収集と提供	(i)	野鳥観察歴が豊富な職員を常駐させ、専門知識を活かしつつ、来館者に合わせた野鳥の観察指導を行い、問い合わせにも適切に対応していた。
	5	自主事業	事業計画に基づく自主事業の実施 集客対策への効果	©	ブログ「観察館日記」の充実、近隣で開催されるイベントへの協力など、市民に対して野鳥や野鳥の絶好の観察地である藤前 干潟の魅力を伝えるのに努めていた。
		自主事業	現金等の取扱い 関係書類の調整・保管	0	現金、関係書類等について適切に取扱わ れていた。
自己評価	1	自己評価	入館者数の目標達成 法令・協定の遵守 事業計画との比較分析	0	年間目標を達成することはできなかったが、新型コロナウイルスの影響でほぼ閉館となった1か月を除くと、前年度より入館者数を増加することができた。

【総合評価】

インターネットを活用し野鳥飛来状況を細やかに発信していることや、専門的な知識を持った職員が複数名常駐し、来館者に対して専門的な知識を提供していること、及び館内のわかりやすい展示・案内に努力されていること、またボランティアをうまく活用していることが評価できる。維持管理では、利用者の立場に立ったきめの細かい管理、さらには既存施設を工夫し長寿命化を図っていることが評価できる。さらに、臨時休館期間を除くと、入館者数が前年度より増加したこと、イベントの満足度も高いことも評価できる。

今後は、小中学校の団体利用に代わるような他の団体への働きかけを検討して頂きたい。 また、団体利用者向けに「密」に留意した企画を検討して頂きたい。

稲永公園野鳥観察館

施設概要

市民を対象に、野鳥観察及び野鳥保護に関する知識並びに自然保護に関する意識の高揚を図ることを目的に設置された施設です。

藤前干潟の水鳥を観察するために、望遠鏡30台を設置し、野鳥の観察、野鳥に親しむ各種イベント、野鳥の保護に関する相談・指導、資料の展示、書籍の販売を行っています。

施設の現状

市の収支状況(千円) (元年度決算見込み額)

支出			収入				
指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計	利用料金
8,818	l	8,818	-	243	8,575	8,818	_

特記事項

管理運営指標の状

況

取組状況

指標	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	人	34,323	27,602	29,041	28,818
来園者満足度アンケートで良かったと回答した割合(来園者アンケートによる)		89	87	92	82
利用者1人当たりの運営費	円	205	255	298	306

特記事項

干潟の野鳥観察に適した渡り鳥の飛来時期の干潮時間帯には、団体利用予約が重なって受け付けられないこともあり、来館利用者数には限度があるが、来館せず機材を持参して干潟の野鳥を観察・撮影する人に向けても、ブログやホームページ、問合せ対応など広く情報提供を行っている。隣接施設と連携した取り組みやイベント開催及びイベント出店、また継続的な情報発信で、野鳥や野鳥観察館についてのPRに励んでいる。

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費を記載